

休眠預金活用事業 事業計画書

CCF_休眠_20015

基本情報

| | |
|--------|---------------------|
| 事業名 | 困難を抱える子ども若者の孤立解消と育成 |
| 資金分配団体 | 一般財団法人 筑後川コミュニティ財団 |
| 実行団体 | |
| 事業の種類 | ①草の根活動支援事業 |

| | |
|-------|---------------|
| バージョン | ver1_2020年11月 |
|-------|---------------|

優先的に解決すべき社会の諸課題

| 領域 | 分野 |
|--|--|
| 1) 子ども及び若者の支援に係る活動 | ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援 ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援 ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援 |
| 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 | ⑥地域の働く場づくりの支援 ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援 |

I.団体の社会的役割

| |
|---|
| (1)団体の目的 |
| 当法人の目的は、市民が主体的に公益を担う社会をつくるために、必要となる資源（資金・情報・スキル等）を循環させる仕組みをつくり、市民組織・団体に対して提供することによって、地域で支え合う社会の実現に寄与することです。将来的には、福岡県最初の市民立コミュニティ財団として、筑後川関係地域のCSO（市民社会組織）活動のプラットフォームの役割を果たすことができるよう力をつけたいと考えています。 |
| (2)団体の概要・活動・業務 |
| 当財団は、220人の発起人が集まり、2019年8月に設立された市民立のコミュニティ財団です。福岡、佐賀、大分、熊本の4県に跨る筑後川関係地域を対象にしています。地域社会の課題解決に向けて次の事業を行っています。（ ）内は実績 |
| ①CSO等への運営助言・支援（2団体に実施） ②CSO等への助成事業（子ども若者基金助成6、7月/47コロナ基金協働団体5月/筑後川災害救済基金7月等） ③CSO等への研修事業（遺贈セミナー3月予定covid-19で延期） ④寄付文化及びボランティア活動の普及啓発 |

II.事業概要

| | | | | | |
|-------|--|-----------|---|-----------|--|
| 実施時期 | 2020年11月～2024年3月 | 直接的対象グループ | ① 貧困や社会的孤立等の困難を抱える子ども若者と家族、② 過疎地域の持続可能化に参加し、自らも社会的孤立から脱しようとする養護施設卒業者や孤立家庭出身の若者と同地域を活用する子ども達 | 間接的対象グループ | ① 被支援者OB/OG。これらの事業を理解し、支援・協力を行っている組織・団体・個人、② 過疎化する地域の住人、同地域を子どもの教育などに活用しようとする親、更には、旅行者 |
| 対象地域 | 筑後川関係地域（福岡都市圏及びその周辺地域） | 人数 | ① 400人（貧困家庭の子ども達に焦点）、② 100人 | 人数 | ① 600人、② 500人（旅行者・外部訪問者が増えれば万単位に増加） |
| 事業の概要 | <p>福岡県及び筑後川流域の佐賀県、大分県、熊本県において、次のような事業を行う実行団体を公募で選定し、対象グループの孤立解消と育成を図り、次代を担う若者が増えていくモデルと環境をつくる。</p> <p>1. 貧困家庭の子どもを孤立を解消し、社会化と学習が進む環境をつくる。子どもの居場所と帰ってくる場所（ふるさと）づくりを行う。（以後①事業）</p> <p>2. 社会的に孤立する子ども・若者を、過疎化する地域で育て、同地域を居場所・ふるさとし、同地域の世代交代が可能となる地域づくりを行う。（以後②事業）</p> | | | | |

III.事業の背景・課題

| |
|---|
| <p>(1)社会課題</p> <p>人口減少と過疎化が急速に進む福岡都市圏周辺地域は、次代を担う若者を育てることが急務である。しかしながら、貧困や学校等既存教育機関への不適応等の困難を抱える子ども若者が多い。これら子ども若者をできるだけ多くかつ早く孤立から救い、自力で生活ができるように支えていくことが、本地域を持続可能社会たらしめる鍵である。</p> |
| <p>(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況</p> <p>上記の社会課題を踏まえ、福岡県及び県下各市町村は、子どもの貧困対策推進計画を策定（福岡県19年12月、県南第一の都市久留米市20年5月）した。これらは、行政と関係団体並びにCSO等が協働して包括的に対応するもので評価できるが、具体的な孤立事例への対応がCSO等に任されている。また、CSO独自の取組みに対する行政の対応は遅く、鈍い。従って、これら推進計画を補完する上でもCSO等への資金的・非資金的支援が必要である。</p> |
| <p>(3)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義</p> <p>本事業は、当財団設立当初からの優先課題取組みの一環であり、困難を抱える子ども若者の社会的孤立を解消し、誇りある人生を送る社会の一員として育成する、というものであり、地域の公益を増進させるものである。また、本事業は、行政が課題としつつも目が届かず、民間が先進的取組みをせざるを得ない課題の解決に取り組むものである。従って、休眠預金等交付金に係る資金の活用に相応しく、かつ預金者にも納得のいくものと確信する。</p> |

IV.事業設計

| |
|--|
| 中長期アウトカム |
| 事業終了から5年後、福岡都市圏及びその周辺地域において、本事業実施により、1) 貧困家庭の子ども若者が、無料塾で居場所・相談場所・故郷をもち、2) 社会的に孤立していた子ども若者が居住し、学び、働き、高齢化した過疎地域の次代を担う見通しがつき、同地域の持続可能社会化のモデルとして知られるようになる。結果、自立して生きる若者が増大する社会づくりの先駆けとなる。 |

| 短期アウトカム（資金支援） | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|---|--|---|--|--|
| 久留米市を中心とする筑後川中流域圏において、無料塾などの常駐教師乃至職員の下、組織的に対応する、貧困家庭の子ども達約200人/年にとっての居場所・相談場所・将来の故郷がつくられている。 | <p>定量的指標：子ども達の相談回数。常駐教師の訪問回数。卒業生の来訪回数。進学件数。</p> <p>定性的指標：子ども各々を総合的に把握し、データベース化し、組織的に各々の子どもの課題に対応できているか。支援される側「本人及び家族」自身の、現状の満足度や社会的つながり・孤立に関する主観的評価（不安を感じている、孤独を感じている等）の現状把握や、本事業によるそれらの向上度</p> | 入れ替わりの大きい非常勤の教師・職員のみで子ども達個々に対応しており、相談場所にはなっておらず、また卒業生来訪時に組織的対応ができない状態。事前調査後も引き続き調査を行い、初期状態を把握する。 | 常駐の教師乃至職員が、個々の子どもを把握し、非常勤で働く教師・職員とともに組織的に対応し、個々の子どもの状況に合わせた指導ができるようになる。また、卒業生の来訪に組織的に対応できるようになる。 | 2023年3月：組織完成。 2024年3月：課題を把握し、居場所・相談場所・故郷の原型ができる。 |
| 福岡都市圏周辺地域において、若者の過疎地定着のための宿舍兼学び舎の建設及び学校に合わない子ども達の自然学習のための公園が整備される。定着予定若者を指導し、自然学習プログラムの主宰を行う事務局長の雇用を定着させる。この結果、社会的に孤立した子ども若者の居場所・相談場所・故郷が過疎地に生まれるモデルができる。 | <p>定量的指標：宿舍兼学び舎の改築・増設の状況。公園の整備の進捗状況と使用頻度。農業指導計画及び自然学習カリキュラム策定とこれらの実施状況。</p> <p>定性的指標：インターンや移住で過疎地域に来た若者の定着度合いや心の動き。過疎地域の住人たちの受け入れ度合い。主催者の意欲・意識の度合い。支援される側「本人及び本人の身近な関係者」自身の、現状の満足度や社会的つながり・孤立に関する主観的評価（不安を感じている、孤独を感じている等）の現状把握や、本事業によるそれらの向上度</p> | 2017年九州北部豪雨災害の被災地は、避難後地域に戻らない住民が多く、元々の過疎化と高齢化が急激に進み、10年後には地域社会を維持できなくなっている。他方で社会的に孤立した子ども若者が福岡都市圏及びその周辺地域で増大している。 | 左記のような高齢化した過疎地に、社会的に孤立した若者が農業と自然学習塾の補助に携わるものが増え、定着するものも出てくる。また、若者育成兼自然学習塾が経営的に成り立つ目途が立つ。 | 2024年3月：若者定着数：10名。自然学習塾参加者：50名/回。若者育成兼自然学習塾が経営的に自立する目途が立つ。 |

| 短期アウトカム（非資金的支援） | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|--|--|---|---|--|
| 福岡都市圏及びその周辺地域において、実行団体が、常駐教師乃至職員により組織的指導ができるようになり、貧困家庭の子ども達の居場所・相談場所・故郷の機能を併せ持つようになっている。このことが、子ども達が孤立せず、相談しながら成長していくモデルとして、地域行政、マスコミ、類似事業関係者・貧困家庭支援者等に知られ、実行団体への協力者と類似事業への仕組みの採り入れが始まっている。 | 定量的指標：事業を理解・共感する自治体、その他公的機関及び協力団体・個人の数、マスコミでの取り上げられ回数。実行団体への寄付額。 定性的指標：行政、その他公的機関、協力団体の広報の内容（数字や連絡先だけでなく、きちんと趣旨目的成果等がストーリー性をもって伝えられているか）、ファンディングが受け入れられるような社会的認知の度合い。 | 施設や活動について行政や関係者は、周知しているが、一般にはあまり知られていない。また、寄付金及び助成金では資金が足りず、関係者が不足分を個人的に補っている状態。常駐者を雇うには、資金的に困難。 | 常駐の教師乃至職員を中心とした組織体制が機能し、貧困家庭の子ども・若者の居場所・帰巢場所になっていることが、地域社会に認知されている。ファンドレイジング手法が実行団体に定着し、新組織で経済的にも自立できる。 | 2022年3月：相談室の設置・機能。行政、公的機関等に認知される。 2023年3月：常駐教師乃至職員の下動く組織の完成。マスコミでも取り上げられ協力者が増加。 2024年3月：居場所・相談場所・故郷機能を持つ場所のモデルとして知られ始める。経営的に自立化達成。 |
| 福岡都市圏周辺過疎地域において、若者の過疎地定着のための宿舎兼学び舎兼学校に合わない子ども達の自然学習塾の誕生に係るものが増え、かつこれらが自立的に運営されるのに協力する個人・団体が増える。また、若者が農業等をしながら定着し、過疎地域の世代交代が始まる状況を行政・公的機関・マスコミが知り、広報され、社会的認知が高まる。 | 定量的指標：施設運営・公園整備に対する支援者の数。農業指導及び自然学習カリキュラム策定支援者・研修の数。生産物・サービスの売上高。マスコミ等に紹介された回数。行政、公的機関、関係諸団体等で支援を行う団体数。 定性的指標：定着予定の若者及び当該過疎地住民の意識。社会的認知度。 | 2017年九州北部豪雨災害の被災地として、道路河川農業用地の整備がほぼ最終段階に達している。他方、全村避難が解けた後帰村する人口は半数に満たず、帰村者も高齢者がほとんど。これを何とか解決しようとしているが、資金、人財、組織化等で藻掻いている状態。 | 高齢化した過疎地であり、豪雨被災地に、社会的に孤立した若者が農業と自然学習塾の補助に携わり、定着する。また、若者育成兼自然学習塾が経営的に成り立つ目途が立つ。これらにより、高齢化した過疎地の地域存続のモデルを提供する。 | 2024年3月：農業を主体とする収益事業が軌道にのり、若者育成と自然学習プログラムが確定し社会的に認知されている。10人の若者の定着、50人/回の自然学習講座参加を達成。 |

| アウトプット（資金支援） | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|--|--|---|---|---|
| 常駐の教師乃至職員を中心として、設備（相談室等）とプログラム（課内外学習、夕食）が充実し、非常勤教職員を含む組織全体が機能的に動き、子どもの居場所・帰巢場所としての役割を果たすようになる。 | 定量的指標：常勤教師乃至職員の雇用の定着、相談室の設置、課外学習のための協力者の数。OB/OGの来訪回数、相談回数、塾生の数、非常勤講師職員の数・推移 定性的指標：アンケート調査による、塾生・OB/OG・非常勤教師・職員・保護者・協力者の評価 | 全体を統括する実務家がない。また、子ども達や保護者の相談に乗る部署もなく、気づいたときに個別に対応する状況。また、OB/OGが訪ねてきても親しくしていた教師等が必ずしもいない状況 | 常勤の教師乃至職員が居て施設のプログラムを統括運営し、子ども・保護者・OB/OGの相談・来訪に組織的に対応できる。 | 2023年3月：組織完成。 2024年3月：課題を把握し、居場所・相談場所・故郷の原型ができる。 |

| | | | | |
|--|--|---|--|----------------|
| <p>人口減少と高齢化の過疎地に、社会的に孤立化した若者が働き、暮らす居場所ができ、同地域の持続可能社会化の萌芽となる。また、そのための物理的環境がつくられる。</p> | <p>定量的指標：目的の施設等の整備状況、常駐事務局長の定着、インターン生・定着生の数、自然塾参加者の数 定性的指標：アンケート等から分る、協力者、インターン生・定着生、自然塾参加子ども及び保護者の評価・意見</p> | <p>事務所兼宿舎は存在するが、まだ整備されていない。親水公園の用地は確保しているが、未だ整備されていない。農業耕作地は、限定的しか用意されていない。</p> | <p>事務所兼宿舎が、少なくとも10名の若者が寝泊まりできるような形で完成する。自然学習塾のための親水公園が完成している。自活できるだけの耕作地と農作物販売ルートができている。</p> | <p>2024年3月</p> |
|--|--|---|--|----------------|

| アウトプット（非資金的支援） | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|---|---|--|---|---|
| <p>実行団体の活動が、行政、他の公的機関、関係諸団体・個人、マスコミに認知される。また、協力者が増大している。更に、ファンドレイジング手法が実行団体に定着し、経済的にも自立できる。</p> | <p>定量的指標：行政、その他公的機関、関係諸団体の広報等に取り上げられた回数。協力団体・個人の数、マスコミで報道された回数と一回当たりの量 定性的指標：アンケートやインタビューから得られる行政、その他公的機関、協力団体からの評価、意見、コメント</p> | <p>行政や一部の子どもへの貧困に関心ある人々の間では知られているが、活動を永続させることや常駐者の必要性等については、理解が得られていない。また、資金的にも寄付及び助成金では賄えず、理事等役員が手出ししている状態。</p> | <p>行政、その他公的機関、関係協力者並びにマスコミの認知度を高め、多くの協力者を得ている。また、ファンドレイジングの仕組みが拡充され、経済的自立が達成されている。</p> | <p>2022年3月：相談室の設置・機能。行政、公的機関等に認知される。 2023年3月：常駐教師乃至職員の下動く組織の完成。マスコミでも取り上げられ協力者が増加。 2024年3月：居場所・相談場所・故郷機能を持つ場所のモデルとして知られ始める。経営的に自立化達成。</p> |
| <p>実行団体を支える行政、その他公的機関、協力団体、及び地域コミュニティのネットワークができる。自活を行うための農業・教育関係の組織（法人格を持つことが望ましい）ができる。</p> | <p>定量的指標：行政、その他公的機関、協力団体等の広報に掲載された数、マスコミに取り上げられた数、これら団体のうちネットワークに参加する団体の数。自然学習塾の収支、農産物の収量、販売額 定性的指標：アンケート、インタビューその他から分る、行政・その他公的機関、協力団体、支援者等の評価、コメント、意見。</p> | <p>行政、その他公的機関、マスコミの認知はない。また、協力団体もわずか。地域コミュニティは、協力的だが、まだ見守りの段階。</p> | <p>農業を主体とする収益事業を支える組織ができている。若者育成と自然学習プログラム実施を支えるネットワーク生まれ、機能している。実行団体の活動が社会的に認知されている。</p> | <p>2024年3月</p> |

アウトプット（資金支援）[No.1]に対する活動

| 活動内容（資金支援） | 活動時期 |
|-----------------------|-------------|
| 常駐教師乃至職員の雇用・定着 | 21年4月～24年3月 |
| 組織体制及び施設整備 | 21年4月～24年3月 |
| 居場所づくり（相談室・無料塾の設置・運営） | 21年4月～24年3月 |

アウトプット（資金支援）[No.2]に対する活動

| 活動内容（資金支援） | 活動時期 |
|-------------------|-------------|
| 若者育成・自然学習塾の事務局長雇用 | 21年4月～24年3月 |
| 若者育成・自然学習塾施設整備 | 21年4月～24年3月 |
| 若者育成・自然学習塾運営 | 21年4月～24年3月 |
| 農業事業補助 | 21年4月～24年3月 |

アウトプット（非資金的支援）[No.1]に対する活動

| 活動内容（非資金的支援） | 活動時期 |
|---|-------------|
| 行政・公的機関・類似事業・類似事業協力者・寄付者への認知活動： 0年目：事前WSへの参加懇話 1年目：リストアップ、個別働きかけ、WSの開催 2年目：リストの改定・ネットワークづくり、個別働きかけ、WS開催、事業訪問ツアー 3年目：リスト改定・ネットワークの基礎完成、個別働きかけ、WS開催、事業訪問ツアー | 21年2月～24年3月 |
| 居場所・帰巢場所の運営： 0年目：実行団体関係者のWS参加 1年目：専門家による指導 研修 WS参加 関係機関との連携 2年目：専門家による指導 研修 WS参加 関係機関との連携 3年目：専門家による指導 研修 WS参加 関係機関との連携 | 21年2月～24年3月 |
| ファンドレイジング（FR）能力強化： 1年目：現在のFR機能の実態把握と課題の設定 新しいFR計画の開始 2年目：新FR計画の実施と年度末のレビュー・新FR計画修正 3年目：修正新FR計画の実施、FR機能の定着・安定 | 21年4月～24年3月 |
| マスコミへの認知活動：CCFからのプレスリリースの定期的発送 子どもやその家族のプライバシーに配慮した取材機会の設定 WS等への取材の案内 | 21年2月～24年3月 |

アウトプット（非資金的支援）[No.2]に対する活動

| 活動内容（非資金的支援） | 活動時期 |
|---|-------------|
| 実行団体の組織強化：WS参加懇話、プロジェクト実行組織の運営相談、組織を支える協力者・協力団体の紹介・連携契約、行政、その他公的機関、地域組織の運営への巻き込み | 21年2月～24年3月 |
| 養護施設との関係強化：インターンシップ生、卒業生の派遣の恒常化 | 21年4月～24年3月 |
| 地域住民（農業従事者）との関係強化：農業用地の貸与、農業指導、地域生活についての指導 | 21年3月～24年3月 |
| 自然学習塾への協力者との関係づくり：指導者との契約、子ども派遣者との契約 | 21年3月～24年3月 |
| 行政、その他公的機関、協力団体・個人との関係強化： 0年目：事前評価WSへの参加 1年目：WS参加、現地訪問等を通じて理解の促進、それぞれの組織において広報 2年目：左記組織の中から関心を持ってもらったところから順に運営等に参加 3年目：支援ネットワークを確立・定着させる。 | 21年2月～24年3月 |

マスコミへの認知活動：CCFからのプレスリリースの定期的発送 子どもやその家族のプライバシーに配慮した取材機会の設定 WS等への取材の案内

21年2月~24年3月

V.インプット

| | | | |
|----|---|-----|------------------|
| 人材 | POとして、宮原信孝当財団理事長に加え、JICA青年海外協力隊員経験者の庄田清人。社会的インパクト評価委員として、伊佐淳久留米大学経済学部教授及び中村寛樹東京大学社会科学研究所准教授 | 資機材 | 実行団体決定後必要物を順次投入。 |
|----|---|-----|------------------|

VI.持続可能性

| | |
|--------|---|
| 持続可能性1 | <p>1. 当財団は、中間支援団体として自走化できるよう、次のような取り組みを行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) マンスリーサポーター1000人プロジェクト（千人PJT）開始。 2) 個人・企業にネットワークをもつ当財団発起人に依頼して紹介を得寄付を募る。 3) 遺贈セミナーによる遺贈の一般常識化と遺贈寄付の増加。 4) 関係社団法人創設。同法人収益事業から当財団へ寄付。 5) 伴走支援を行っている団体の非営利・営利の収益事業収益事業からの指導料。 6) 財団所在の久留米市に対し佐賀県型NPO等支援ふるさと寄付制度導入を働きかけ。 <p>2. 休眠預金事業終了までに次を達成するべく努力。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 千人PJTで300人を達成。 2) 公益財団法人化を図り、10万円/年の寄付企業を50にまで増加。 3) 関連社団からの寄付が500万円/年に到達。 4) 久留米市が上記ふるさと寄付制度導入。 |
| 持続可能性2 | <p>実行団体に対しては次を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ファンドレイジング（FR）の仕組みのレビューを行い、新しいFRの戦略を立て、実施し、ファンドレイジングの能力を強化する。 2. 営利事業をプログラムの中に組み込むことができる場合は、右営利事業の持続化を図る。 |

VII.広報戦略および連携・対話戦略

| | |
|---------|---|
| 広報戦略 | <p>社会一般と企業・政府自治体をターゲットに各事業の取り組みとその意義について紹介する映像とパンフレットを作成し、SNSで流すとともにローカルTV・ラジオ・新聞等からの取材を求め、報道を促す。これにより、一般社会や企業・政府自治体が困難を抱える子ども若者の問題と解決の糸口について認知度を高めるとともに、当事者及び関係者に前に進む勇気を与える。</p> |
| 連携・対話戦略 | <p>産官学との連携を図る。既存の東京大学社会科学研究所・久留米大学・国際ボランティア学会等の学、及び佐賀未来創造基金・ピスウィンズジャパン・A-PADジャパン等CSOとの協力・連携に加え、発起人と支援する複数の企業幹部、実行団体所在の自治体関係者も参加する諮問会議を構成し、報告を行うとともに助言を受ける。中間及び事後の評価報告に合わせ、諮問会議にJANPIA・実行団体を招待し、評価セミナーを行う。</p> |